

スマートフォン決済アプリ PayPay での下水道使用料金の納付について

下水道使用料金のお支払いについては、金融機関の窓口、口座振替又はコンビニエンスストアでお願いしていましたが、令和4年4月から PayPay でも御利用できるようになりましたのでお知らせします。どうぞ御利用ください。

PayPay で支払われた場合は、残高履歴に支払日及び支払金額が残りますが、領収書は発行されませんので御了承ください。

なお、納期限が過ぎた場合は、お手持ちの納入通知書では、お支払いできませんので、当組合まで御連絡ください。

PayPay 支払いの手順

- (1) PayPay アプリを立ち上げる。
- (2) ホーム画面の「支払う」を選択する。
- (3) 「スキャン支払い」を選択する。
- (4) 「読み取り画面」を納入通知書のバーコードに合わせる。
- (5) 金額が表示されますので、確認し「支払う」を選択する。

〒930-0288

舟橋村国重 242

中新川広域行政事務組合

下水道課

TEL 076-464-1315